

**施設従事者等による高齢者・障害者虐待の防止と
対応に関する調査結果
(ダイジェスト版)**

令和5年12月

**名古屋市高齢者虐待相談センター
名古屋市障害者虐待相談センター**

調査概要

1. 調査の目的

名古屋市における施設及び事業所職員による高齢者及び障害者に対する虐待の防止に向けた課題を明確にし、人権意識や組織体制等を把握することを目的に、施設及び事業所職員に対してアンケート調査を実施するもの。また平成 29 年に実施した同調査（以下、「前回調査という。）の定点調査として実施し、施設及び事業所の意識や取り組みの変化を比較検討することで、今後の取り組みに活かすことを目的とする。

2. 調査対象者と調査票及び回収状況

名古屋市内 1, 4 8 6 事業所に勤務する職員 4, 4 5 8 人（1 事業所あたり 3 人）

種別	事業所数	送付数	有効回答数	回収率	調査票
高齢者	978	2,934	1,080	36.8%	高齢者 福祉施設・ 事業所
特別養護老人ホーム	93				
老人保健施設	73				
有料老人ホーム	109				
グループホーム	204				
デイサービス・デイケア	499				
障害者	508	1,524	655	43.0%	障害者 福祉施設・ 事業所
入所施設	16				
グループホーム	284				
生活介護事業所	208				

※集計表記上の留意点

%表示については、小数点第 2 位を四捨五入して小数点第 1 位までを表示している。したがって、全体の合計値が必ずしも 100%にならない場合がある。

3. 調査方法

調査票の発送、返信ともに郵送法により実施

4. 調査実施時期

令和 5 年 2 月 2 2 日～ 3 月 2 4 日

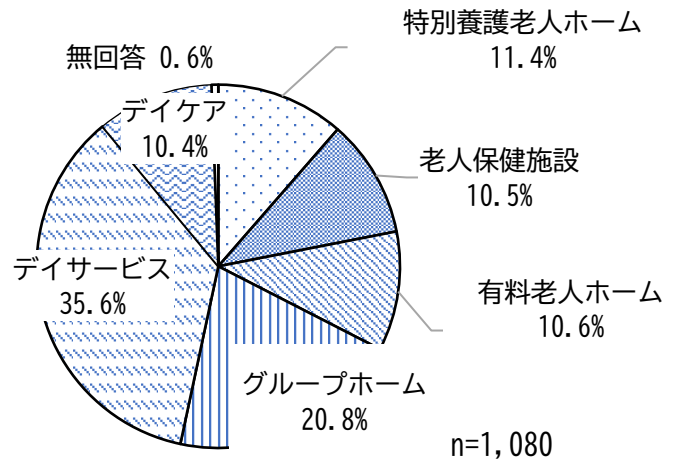
調査結果

I 調査対象：高齢者福祉施設・事業所

1. 回答者の基礎情報

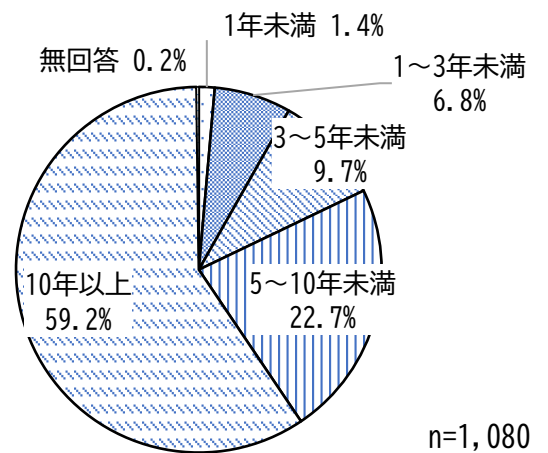
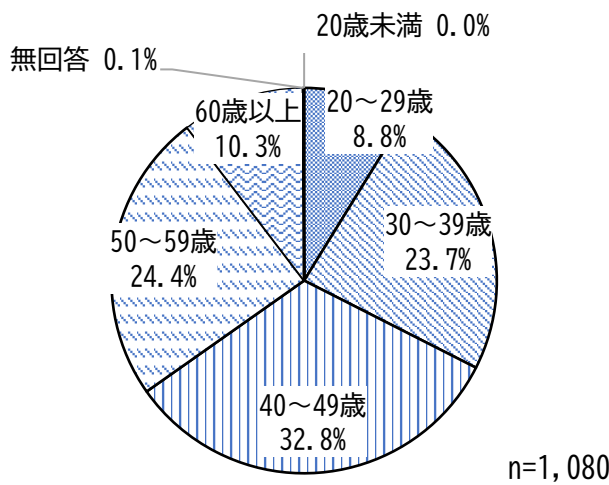
(1) 事業所の種別

回答者の勤務する事業所は「デイサービス」が最も多く35.6%であった。



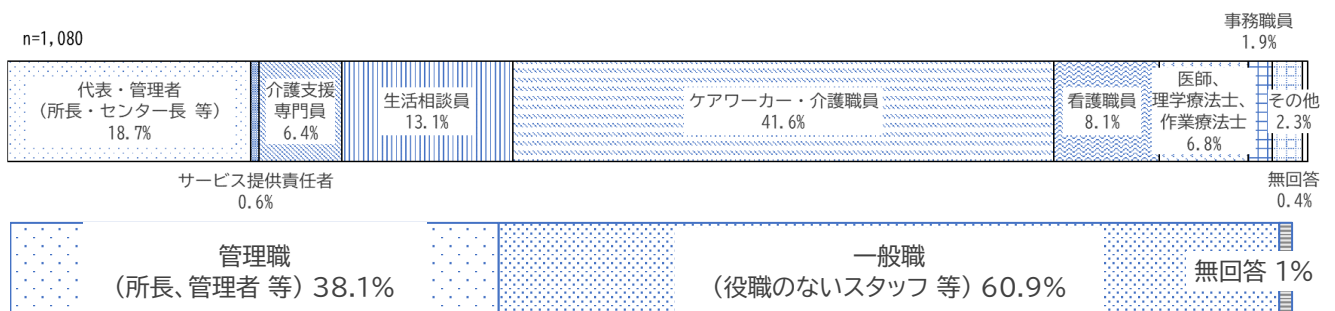
(2) 年齢及び経験年数

回答者の年齢は「40～49歳」が最も多く32.8%、経験年数は「10年以上」が最も多く59.2%であった。



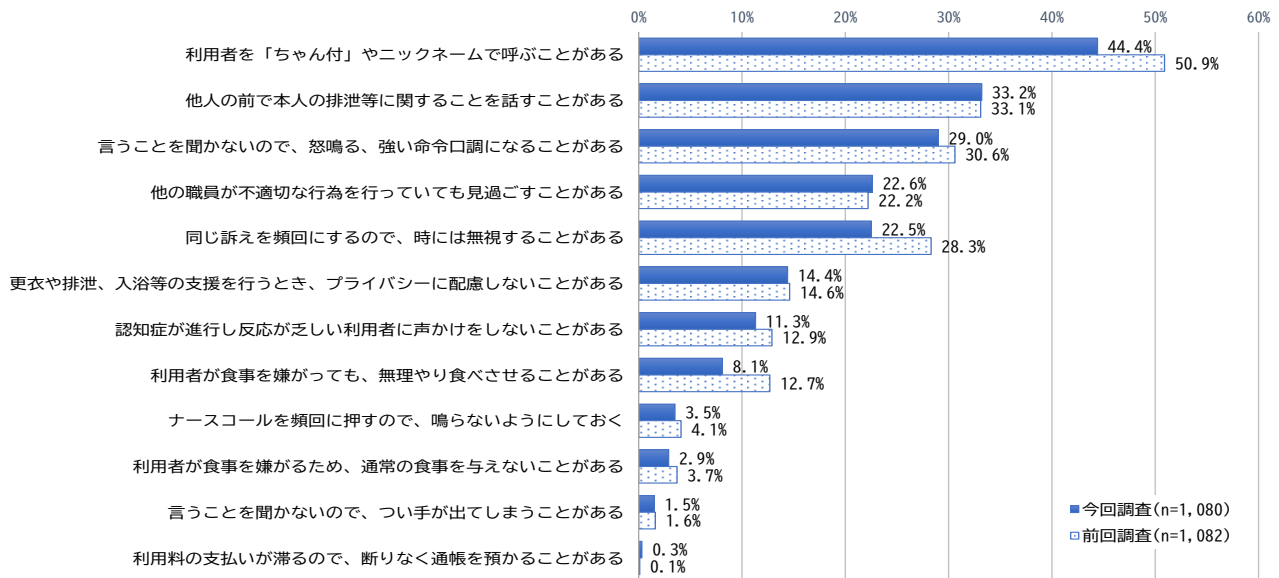
(3) 職種及び役職

回答者の職種は「介護職員」が最も多く41.6%、役職は「一般職」が60.9%であった。



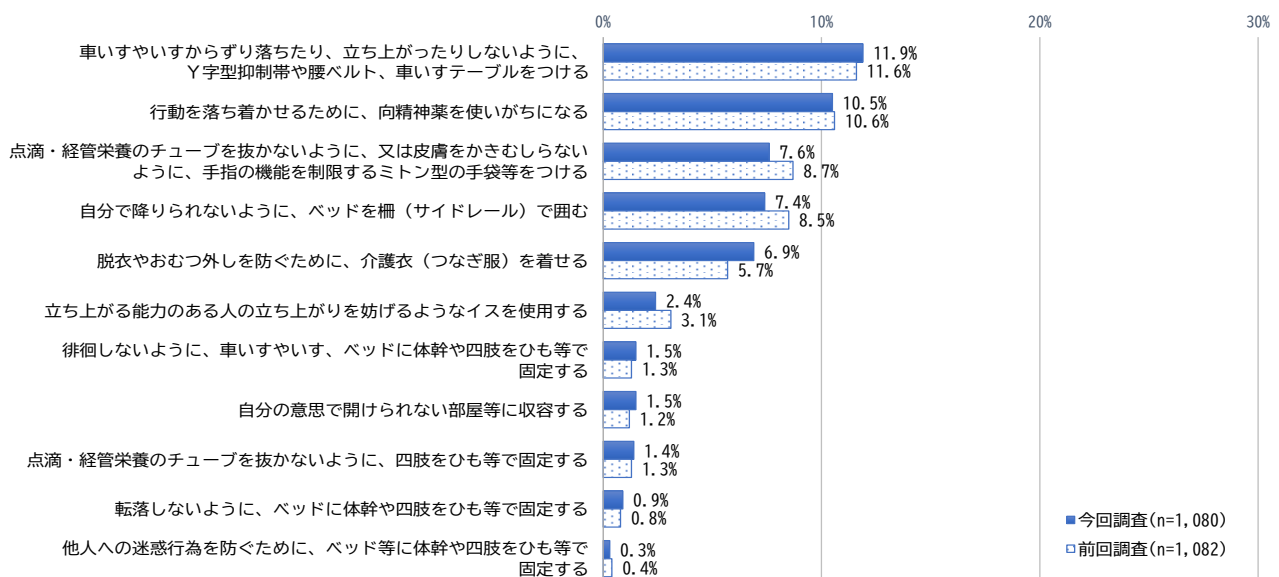
2. 高齢者虐待行為についての有無

(1) ここ1年以内に行った、または見聞きした虐待行為について



虐待行為については、「利用者を『ちゃん付』やニックネームで呼ぶことがある」が44.4%で最も多く、次いで「他人の前で本人の排泄等に関する話を話すことがある」となっている。前回調査と比較すると、減少している項目が多くなっている。「利用者を『ちゃん付』やニックネームで呼ぶことがある」で6.5ポイント、「同じ訴えを頻回にするので、時には無視することがある」で5.8ポイント減少している。

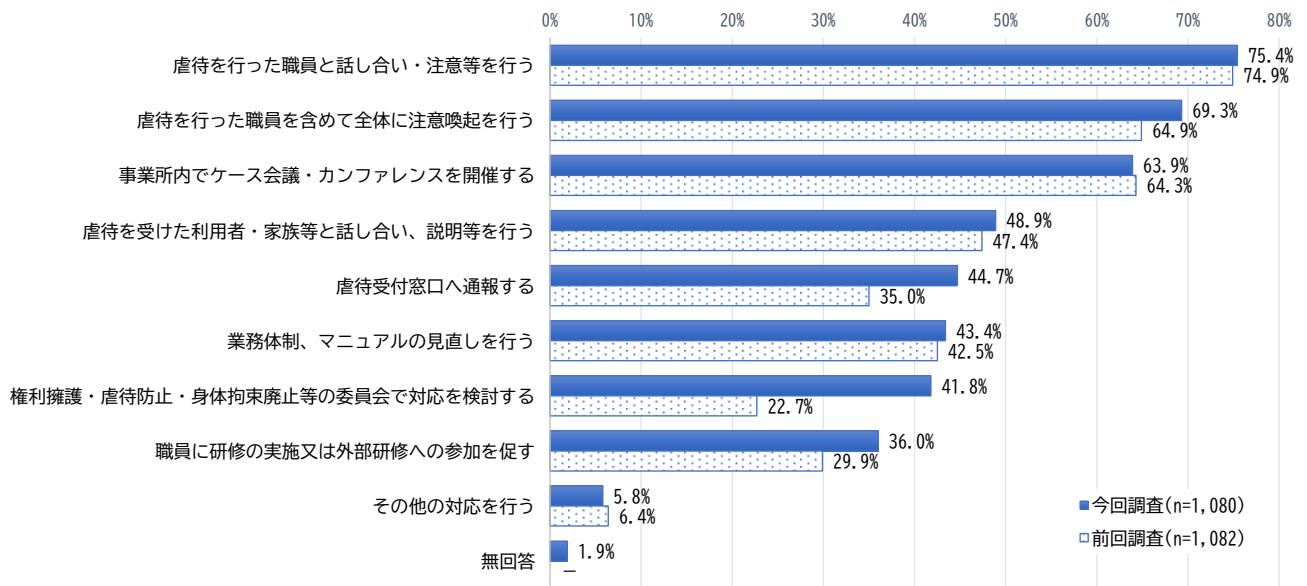
(2) ここ1年以内に行った、または見聞きした拘束行為について



拘束行為については、「車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型抑制帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける」が11.9%で最も多く、次いで「行動を落ち着かせるために、向精神薬を使いがちになる」となっている。前回調査と比較すると、すべての項目で1ポイント前後の増減となっており、ほとんど差はみられない。

3. 高齢者虐待への対応

高齢者虐待、または虐待が疑われたケースに気づいた際の対応について

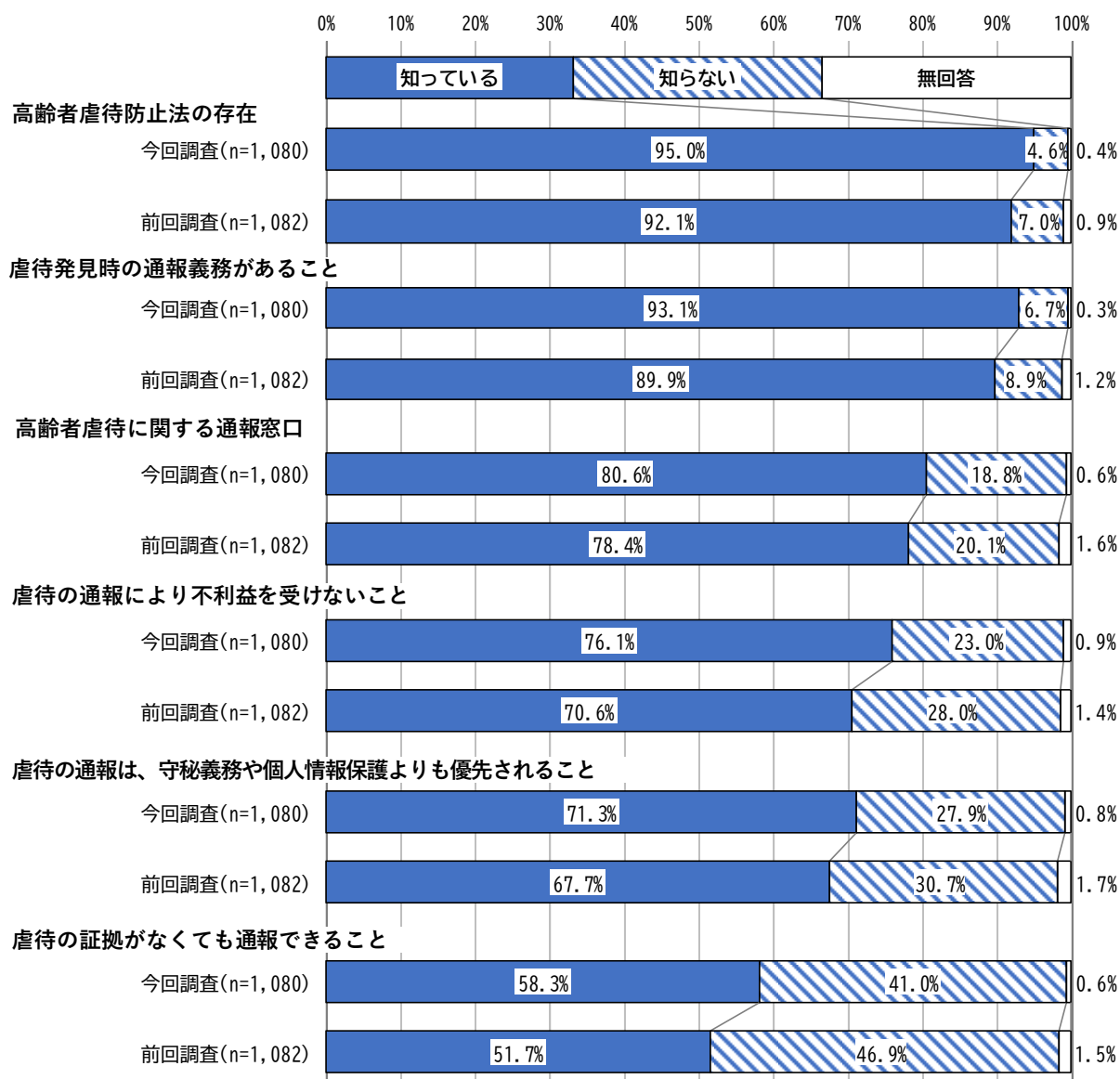


高齢者虐待、または虐待が疑われたケースに気づいた際の対応については、「虐待を行った職員と話し合い・注意等を行う」が75.4%で最も多く、次いで「虐待を行った職員を含めて全体に注意喚起を行う」、「事業所内でケース会議・カンファレンスを開催する」が6~7割が多かった。

前回調査と比較すると、「権利擁護・虐待防止・身体拘束廃止等の委員会で対応を検討する」が19.1ポイント、「虐待受付窓口へ通報する」が9.7ポイントと大幅に増加している。

4. 高齢者虐待防止に関する意識と取り組み

高齢者虐待防止法に関する理解について



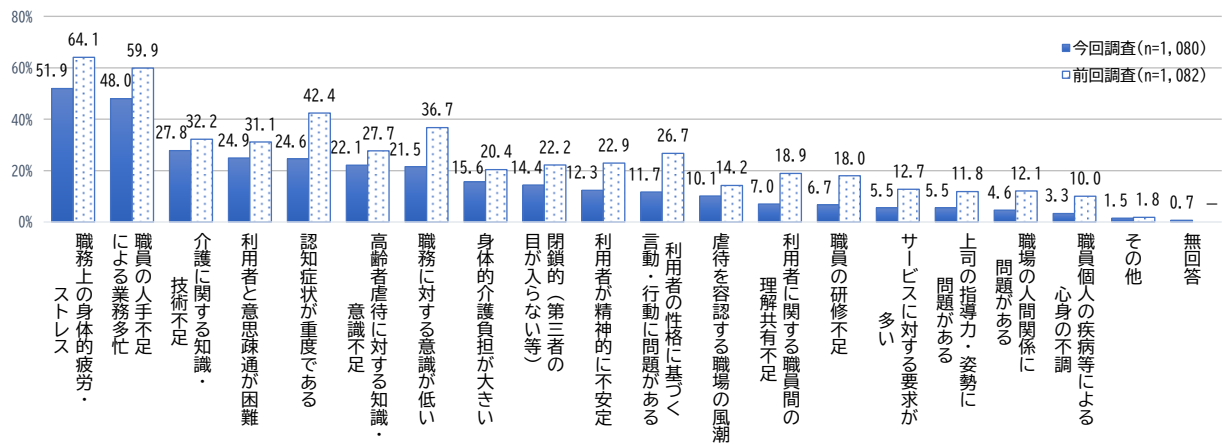
『高齢者虐待防止法の存在』を「知っている」割合は 95.0%と高かった。また、『虐待発見時の通報義務があること』を「知っている」割合は 93.1%と高いものの、『虐待の証拠がなくても通報できること』を「知っている」割合は 58.3%にとどまった。

前回調査と比較すると、全ての項目において「知っている」が増加している。

5. 高齢者虐待の防止と対応に向けた工夫や課題

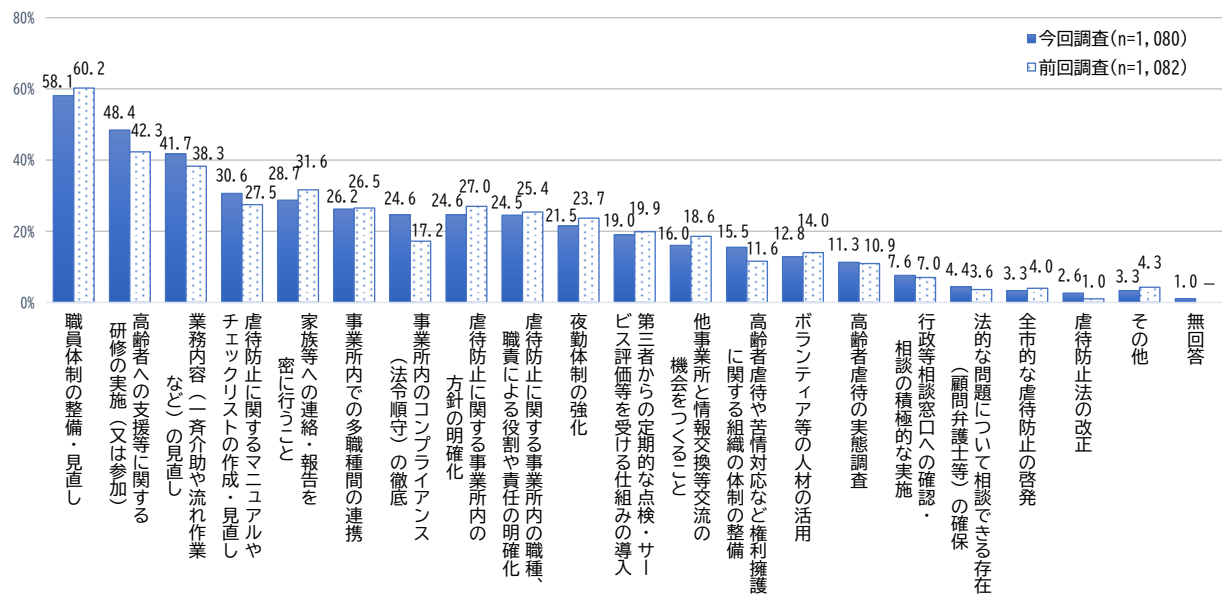
(1) 高齢者虐待の原因について

※条件誤りの回答を有効票としたため、参考値とする



高齢者虐待が起きる原因については、「職務上の身体的疲労・ストレス」が51.9%で最も多く、次いで「職員の人手不足による業務多忙」が48.0%と多かった。

(2) 高齢者虐待防止に向けて必要なことについて



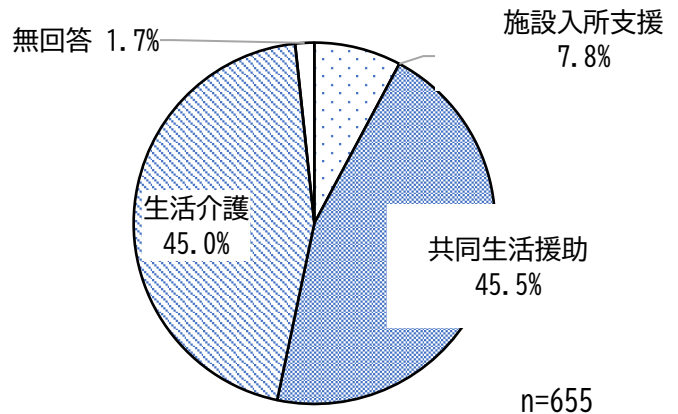
高齢者虐待の防止に向けて必要と感じることについては、「職員体制の整備・見直し」が58.1%で最も多く、次いで「高齢者への支援等に関する研修の実施(又は参加)」が48.4%と多かった。前回調査と比較すると、「事業所内のコンプライアンス(法令順守)の徹底」で7.4ポイント、「高齢者への支援等に関する研修の実施(又は参加)」で6.1ポイント増加している。

II 調査対象：障害者福祉施設・事業所

1. 回答者の基礎情報

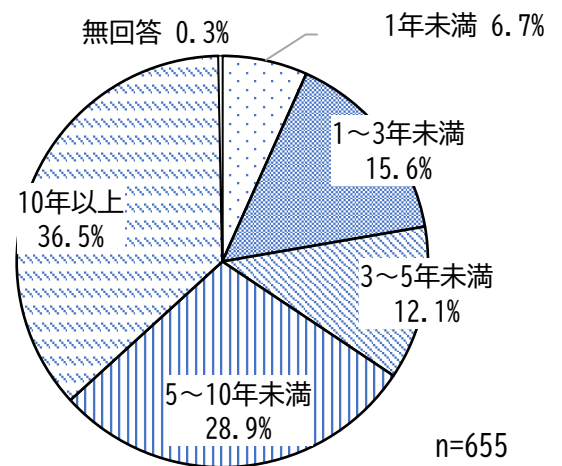
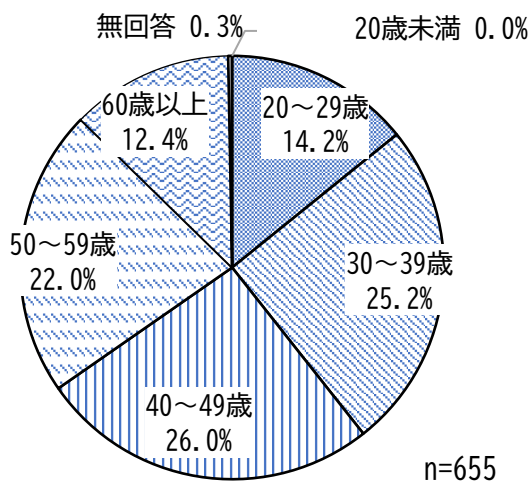
(1) 事業所の種別

回答者の勤務する事業所は「共同生活援助」が最も多く45.5%であった。



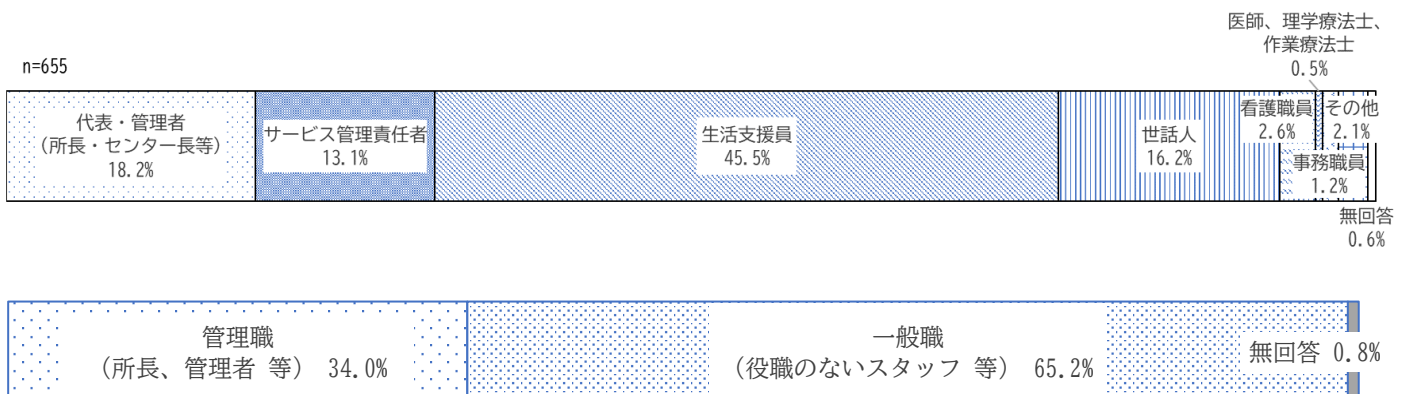
(2) 年齢及び経験年数

回答者の年齢は「40～49歳」が最も多く26.0%、経験年数は「10年以上」が最も多く36.5%であった。



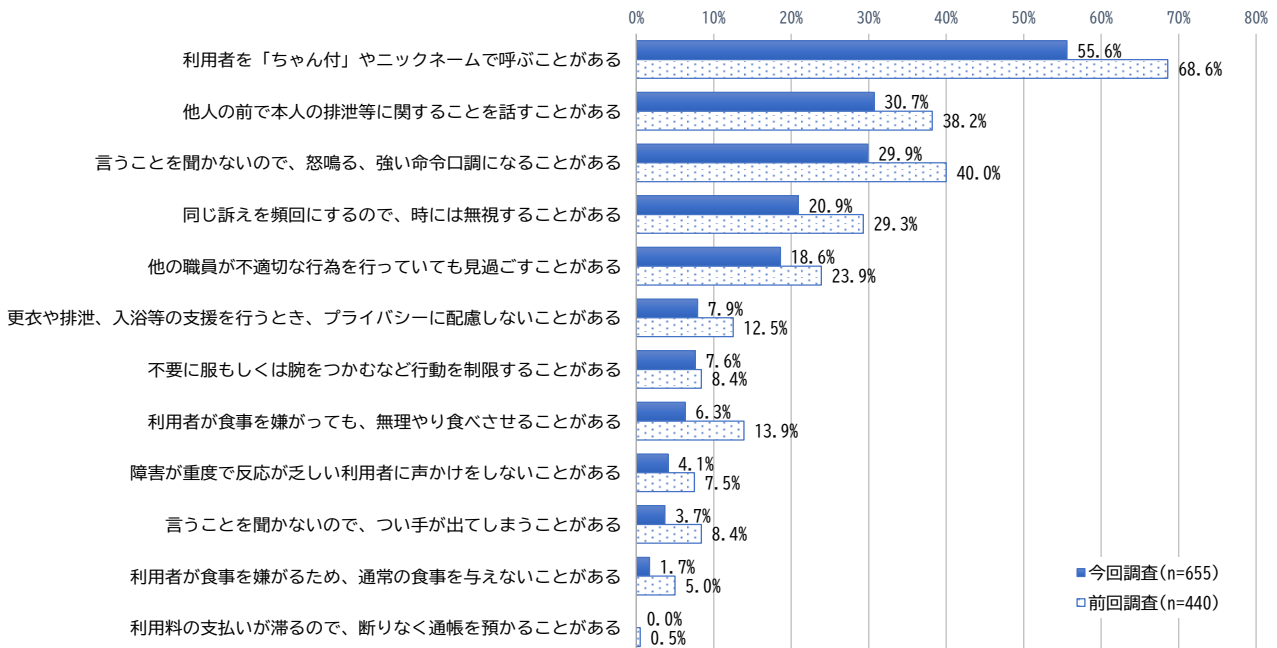
(3) 職種及び役職

回答者の職種は「生活支援員」が最も多く45.5%、役職は「一般職」が65.2%であった。



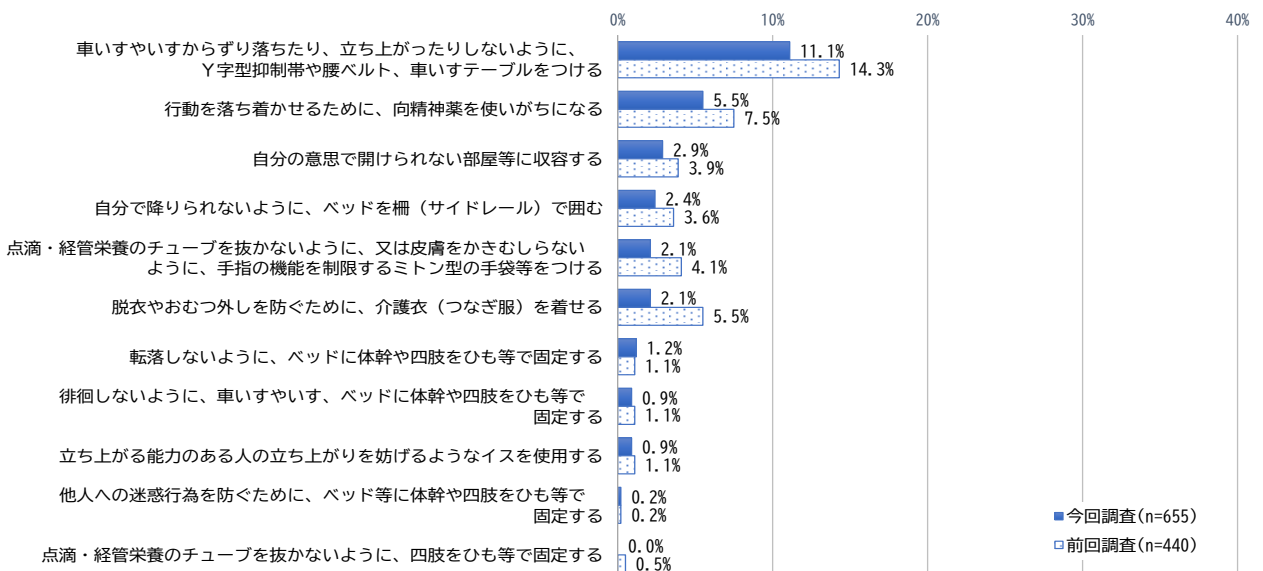
2. 障害者虐待行為についての有無

(1) ここ1年以内に行った、または見聞きした虐待行為について



虐待行為については、「利用者を『ちゃん付』やニックネームで呼ぶことがある」が55.6%で最も多く、次いで「他人の前で本人の排泄等に関する話を話ることがある」となっている。前回調査と比較すると、全ての項目で減少している。特に「利用者を『ちゃん付』やニックネームで呼ぶことがある」で13.0ポイント、「言うことを聞かないので、怒鳴る、強い命令口調になることがある」で10.1ポイントと大幅に減少している。

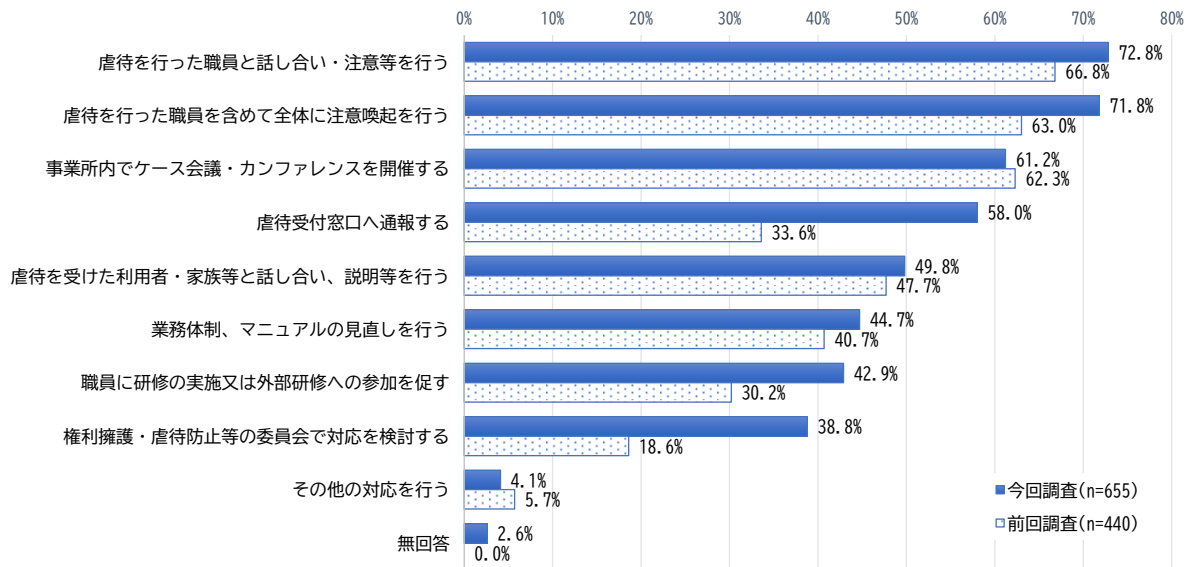
(2) ここ1年以内に行った、または見聞きした拘束行為について



拘束行為については、「車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型抑制帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける」が11.1%で最も多く、次いで「行動を落ち着かせるために、向精神薬を使いがちになる」となっている。前回調査と比較すると、ほとんどの項目で減少している。

3. 障害者虐待への対応

障害者虐待、または虐待が疑われたケースに気づいた際の対応について

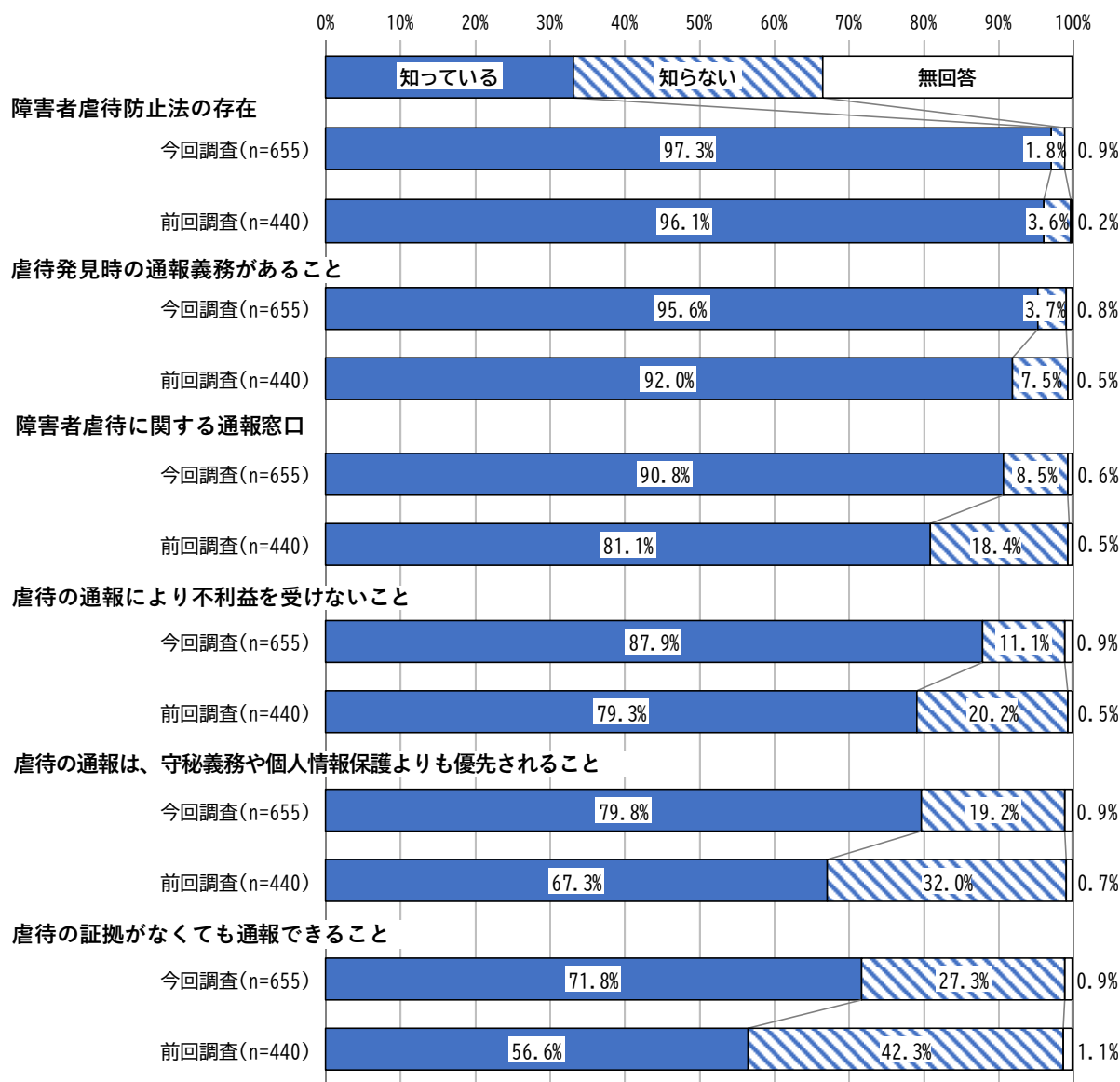


障害者虐待、または虐待が疑われたケースに気づいた際の対応については、「虐待を行った職員と話し合い・注意等を行う」が72.8%で最も多く、次いで「虐待を行った職員を含めて全体に注意喚起を行う」が71.8%と多かった。

前回調査と比較すると、ほとんどの項目で増加している。特に「虐待受付窓口へ通報する」が24.4ポイント、「権利擁護・虐待防止等の委員会で対応を検討する」が20.2ポイントと大幅に増加している。

4. 障害者虐待防止に関する意識と取り組み

障害者虐待防止法に関する認知度について



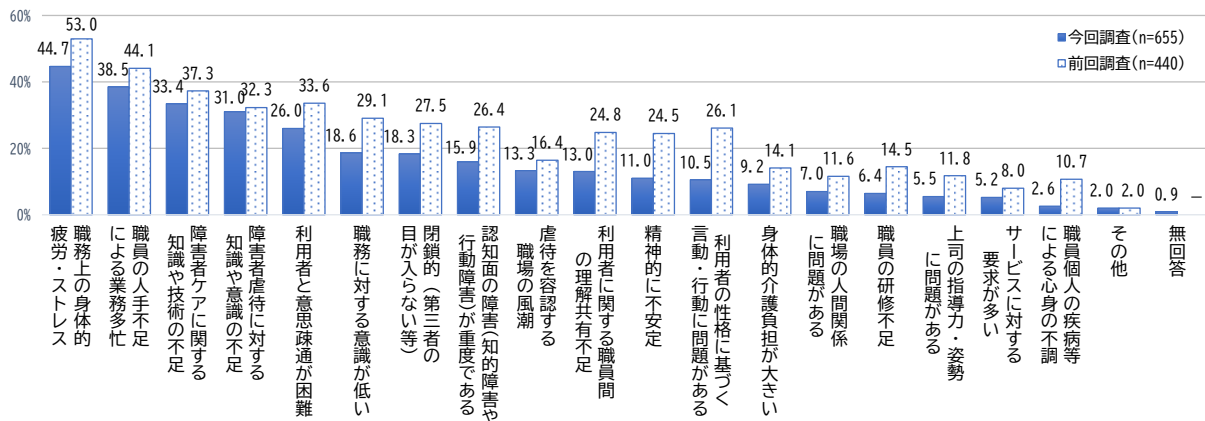
『障害者虐待防止法の存在』を「知っている」割合は 97.3%と高かった。また、『虐待発見時の通報義務があること』を「知っている」割合は 95.6%と高いものの、『虐待の証拠がなくても通報できること』を「知っている」割合は 71.8%にとどまった。

前回調査と比較すると、全ての項目において「知っている」が増加している。特に『虐待の証拠がなくても通報できること』が 15.2 ポイント、『虐待の通報は、守秘義務や個人情報保護よりも優先されること』が 12.5 ポイントと大幅に増加している。

5. 障害者虐待の防止と対応に向けた工夫や課題

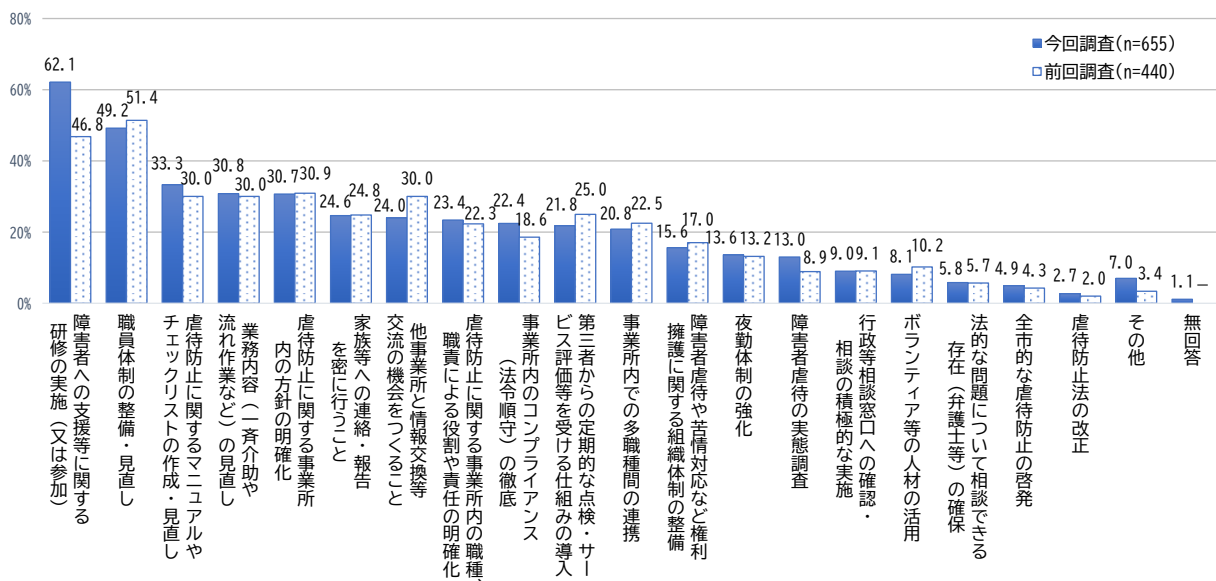
(1) 障害者虐待の原因について

※条件誤りの回答を有効票としたため、参考値とする



障害者虐待が起きる原因については、「職務上の身体的疲労・ストレス」が44.7%で最も多く、次いで「職員の手不足による業務多忙」が38.5%と多かった。

(2) 障害者虐待防止に向けて必要なことについて

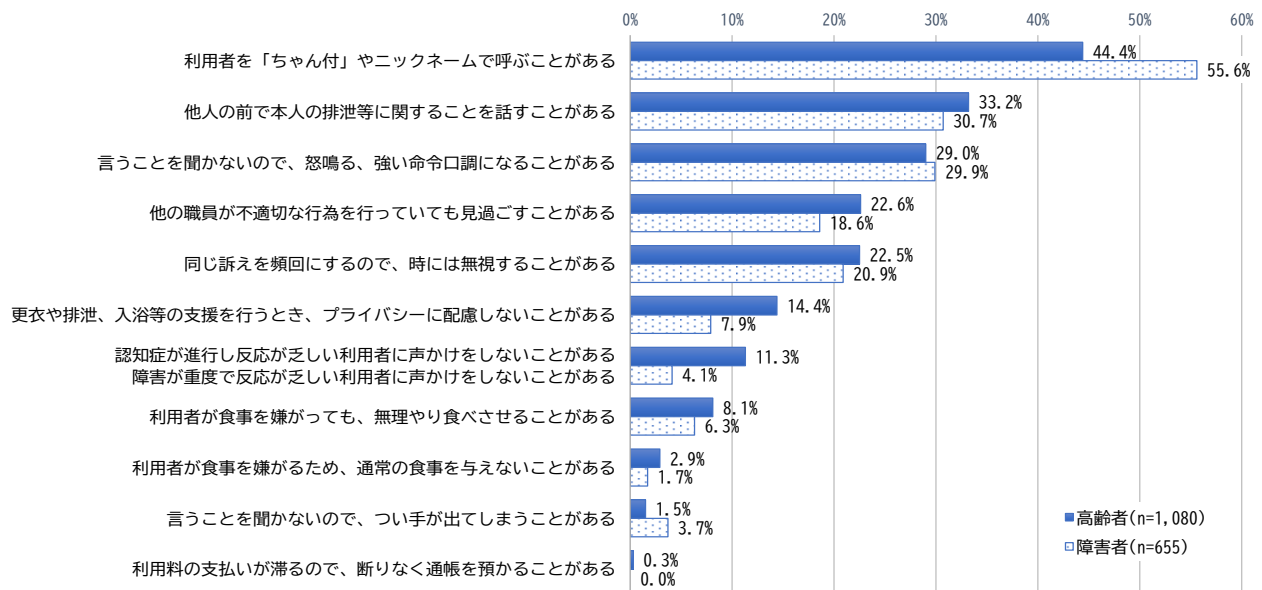


障害者虐待の防止に向けて必要と感じることについては、「障害者への支援等に関する研修の実施(又は参加)」が62.1%で最も多く、次いで「職員体制の整備・見直し」が49.2%と多かった。前回調査と比較すると、「障害者への支援等に関する研修の実施(又は参加)」で15.3ポイントと大幅に増加している。

Ⅲ 高齢者福祉施設・事業所と障害者福祉施設・事業所の比較

1. 虐待行為についての有無

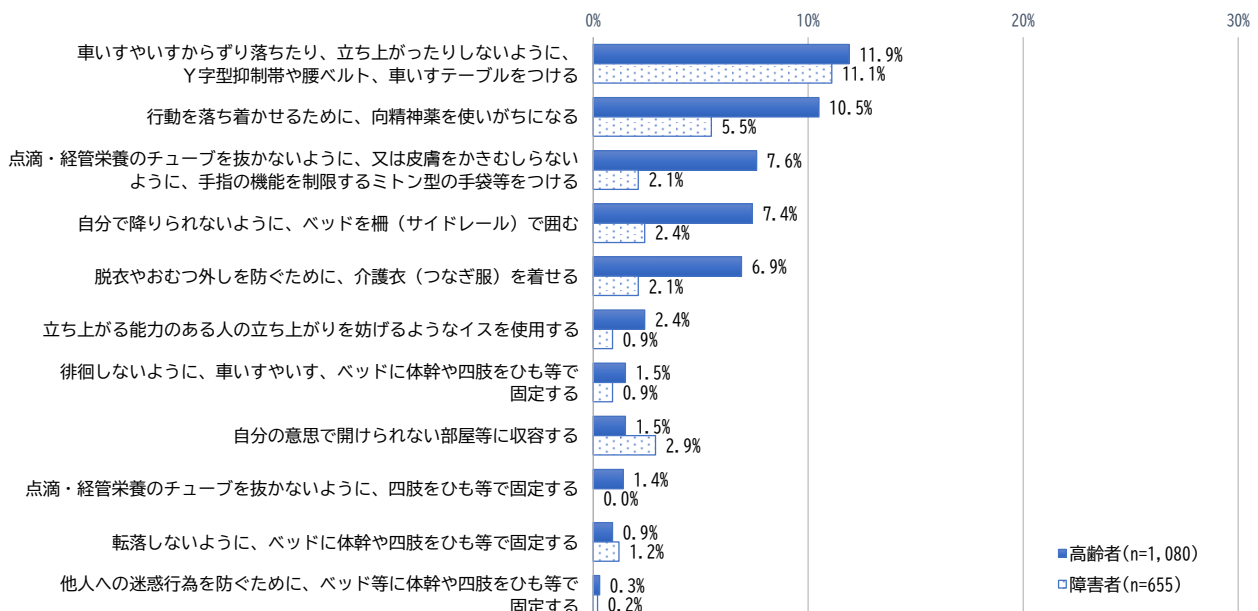
(1) ここ1年以内に行った、または見聞きした行為について



※ 高齢者と障害者で選択肢の内容が異なるものは除く

虐待行為について、高齢者福祉施設・事業所（以下、「高齢者」という）、障害者福祉施設・事業所（以下、「障害者」という）ともに「利用者を『ちゃん付』やニックネームで呼ぶことがある」が最も多く、障害者が高齢者より11.2ポイント高くなっている。

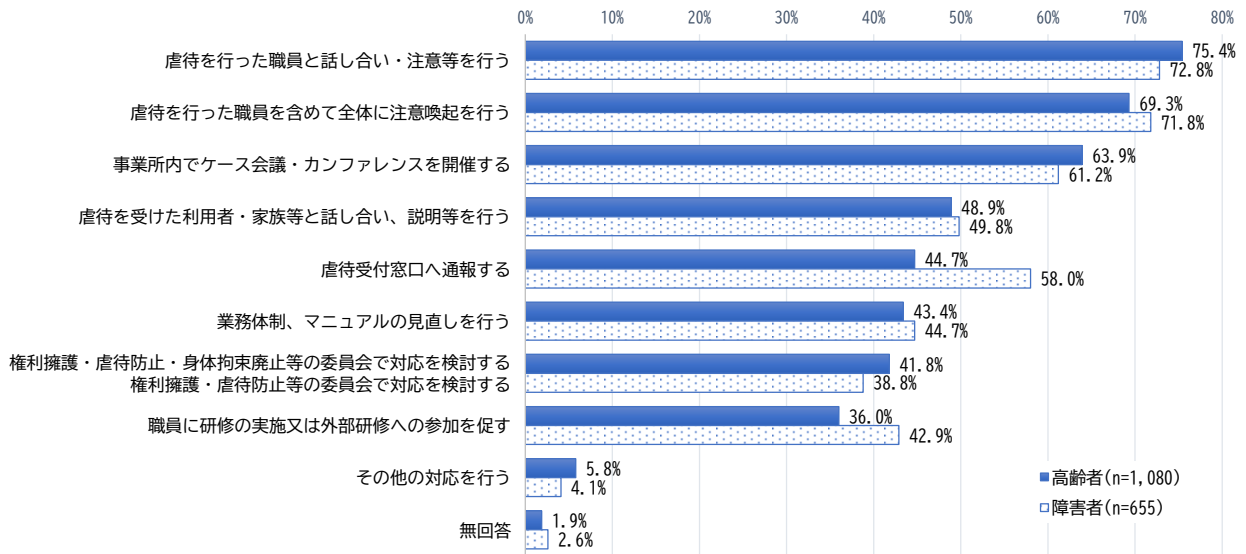
(2) ここ1年以内に行った、または見聞きした拘束行為について



拘束行為について、高齢者・障害者ともに「車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったりしないように、Y字型抑制帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける」が最も多かった。「自分の意思で開けられない部屋等に収容する」、「転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で固定する」以外の項目では、高齢者が障害者より高い割合となっている。

2. 虐待への対応

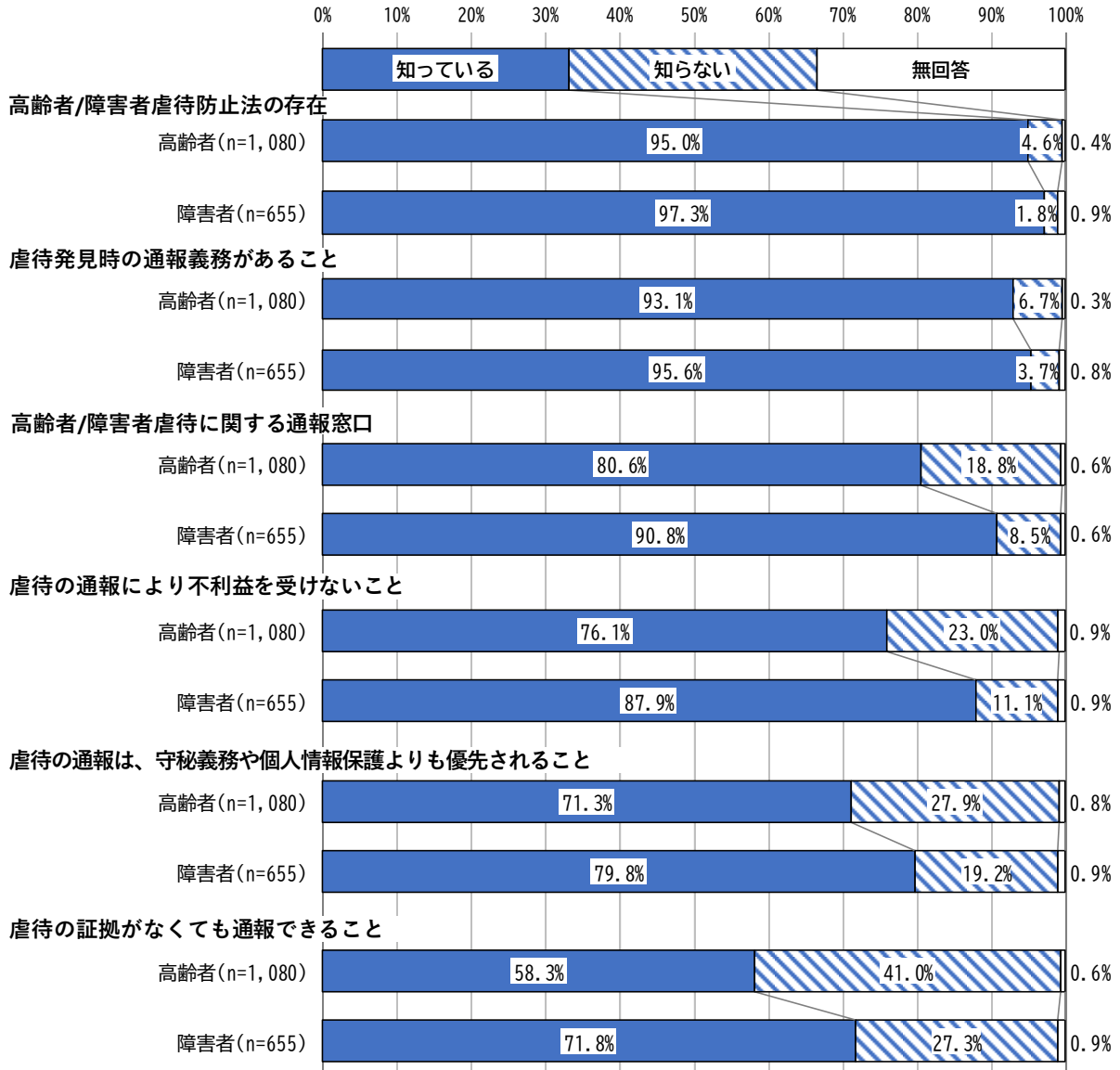
高齢者／障害者虐待、または虐待が疑われたケースに気づいた際の対応について



高齢者／障害者虐待、または虐待が疑われたケースに気づいた際の対応については、高齢者・障害者ともに「虐待を行った職員と話し合い・注意等を行う」が最も多かった。「虐待受付窓口へ通報する」では、障害者が高齢者より 13.3 ポイント高くなっている。

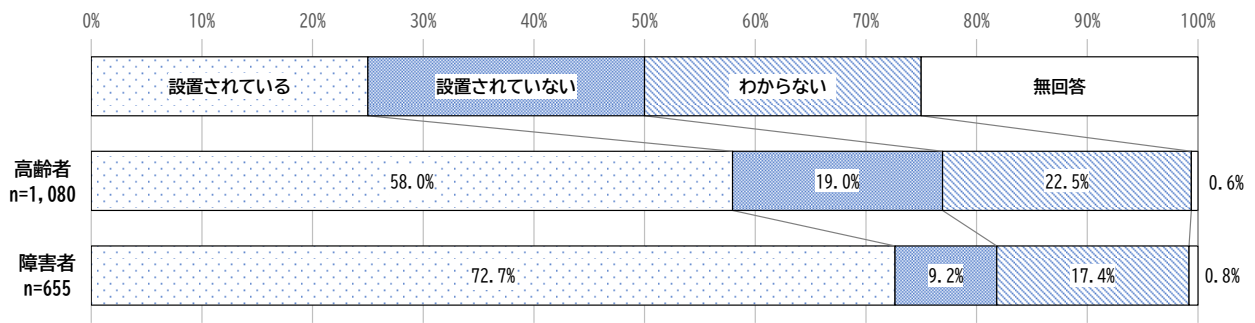
3. 虐待防止に関する意識と取り組み

(1) 高齢者／障害者虐待防止法に関する理解について



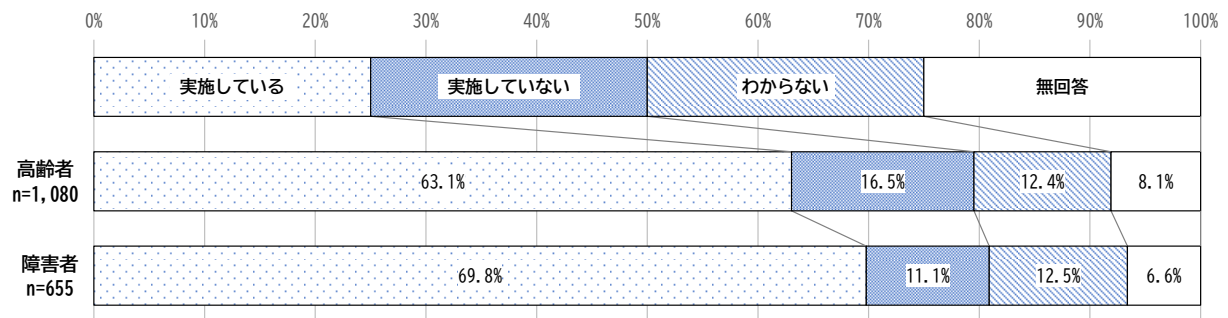
高齢者／障害者虐待防止法に関する各項目について、「知っている」が最も多かったのは、高齢者・障害者ともに『高齢者／障害者虐待防止法の存在』であった。『虐待の証拠がなくても通報できること』、『虐待の通報により不利益を受けないこと』、『高齢者/障害者虐待に関する通報窓口』の「知っている」では、障害者が高齢者より10ポイント以上高くなっている。

(2) 虐待防止対策を検討する委員会の設置について



職場に虐待防止のための対策を検討する委員会が設置されているかについては、高齢者・障害者ともに「設置されている」が最も多く、障害者が高齢者より14.7ポイント高くなっている。

(3) 虐待防止等の研修について



虐待防止等の研修を実施しているかについては高齢者・障害者ともに「実施している」が最も多く、障害者が高齢者より6.7ポイント高くなっている。